

中世後期以降の古記録（日記）資料を日本語史学的に扱う際の視点

——主に中世末期以降の公家日記の場合——

後 藤 英 次

一 はじめに

古記録（日記）資料のうち、従来日本語史研究の対象とされてきたのは、主に平安時代の公家の日記であった。中世以降の古記録類については、公家日記にしる公家以外の日記（武家の日記等）にしる、現段階では、それほど研究が進んでいるとは言えない状況にある。こうしたことから、筆者は、

後藤英次（二〇二二）（以下、前稿とする）において、中世以降の古記録の研究の意義等について述べた。また、前稿で

は、中世以降の古記録（日記）を日本語学的に研究するに当たって、当面は、以下の二つの方針を採るのが有効であるよ

うに考えられる旨も述べた。その二つとは、ひとつが、従来の研究との繋がりからは公家日記を対象とするのが得策であると思われることであり、もうひとつが、公家日記の文体（記録体）の変化の様相を捉えるためには、平安時代からなるべく下った時代を取り上げることが得策であると思われることである。

本稿では、以上を踏まえた上で、古記録（日記）類の言語を通時的に扱う際に考慮すべき問題について、前稿では十分には触れ得なかった点を中心に確認していくことにしたい。

二 一 研究史・補遺

本論に入る前に、前稿で触れた、中世後期以降における古記録（日記）の研究史に若干の補遺を行っておきたい。前稿で遺漏のあったもの、並びに前稿執筆後に発表されたものを、併せて挙げておく。

時期を江戸時代前期まで広げた場合、以下の研究がある（発表順に掲げる）。

小山登久（一九八二）『変体漢文の文体史』講座日本語学7 文体史 『明治書院』

柏原卓（一九八五）『紀州藩石橋家 家乗』の表記・文章・語彙 『和歌山大学 紀州経済史文化史研究所紀要』第五号

——（一九八七）『紀州藩石橋生庵 家乗』の方言語彙 『和歌山大学 紀州経済史文化史研究所紀要』第七号

——（一九九二）『石橋生庵日記の異体字』 『国語文字史の研究』第一集

堀畑正臣（二〇〇〇）『看聞日記』に見える「記録語」

（一）——和製漢語の場合—— 『大連外国語学院 日本文化研究』第二集 大連理工大学出版社

平澤啓（二〇〇三）『江戸期日記文の文体』 『日本語学』第二巻第六号

堀畑正臣（二〇一〇）『室町中期以前の「生涯」の意味をめぐって』 『明月記研究 記録と文学』第一三三号

神志那郁（二〇一三）『上井寛兼日記』の九州方言的な記録語について—— 『島津家文書』との共通の記録語を中心に—— 『国語国文 研究と教育』第五一号

堀畑正臣（二〇一三a）『中世阿蘇文書に見える記録語をめぐって』 吉村豊雄・春田直紀編 『阿蘇カルデラの地域社会と宗教』清文堂出版

——（二〇一三b）『中世阿蘇文書に見える九州方言的な中世記録語をめぐって』 『国語国文学研究』第四八号

——（二〇一三c）『看聞日記』に於ける「生涯」の意味をめぐって 『国語語彙史の研究』第三一集

——（二〇一四a）『大乘院寺社雑事記』の「生涯」

に於ける「命を失う」の意味の登場」『国語国文学研究』第四九号

—— (二〇一四b) 『室町中期の古記録・古文書に

於ける記録語・記録語法の研究』科研費報告書

小山(一九八二)は、前稿で取り上げた小山(一九九六)の第四章第四節「記録体の推移(概略)」のもとになったものである。ただし、小山(一九八二)と小山(一九九六)とは記述がかなり異なっている。小山(一九九六)では、室町時代については大幅に加筆する一方で、江戸時代についての記述は削除している。やや長くなるが、小山(一九八二)より、中世後期以降の古記録に関連する部分を引用しておく。

室町時代の変体漢文の文献について、その文体を考察してみよう。

語序の破格の型式については、前代と同じである。

語彙の面でも、使用される和製漢語については、前代と大きく異なる点はないが、和語の中に、「敷医師(ヤブクスシ)」「懸御目(オメニカカル)」などの、この時代の言語が使用されていること、形式名詞の「段(こと意)」が登場することが注目される。…(中略)…

次に、表記の面では、右の『晴富宿禰記』には、毎月の始めの日の記述の冒頭部などに駢文型式が使用されることが多く、駢文型式と変体漢文体との結合体である。…

(中略)…

室町初期の『教言卿記』には、地の文にかなりの量の仮名表記が見えるが、仮名で表記された語には、特に助詞が多く、それが文章中に散在している場合が多い。

これらの特徴から、この日記は、表記上、平安時代の『殿曆』の系統を引くものと考えられて、仮名交じり変体漢文体に属するものと言える。『言経卿記』にも地の文に仮名表記が多いが、この方は仮名が文章中に集中している場合もあるが、広い意味で、この文体の系列に入るものとみてもさしつかえはなからう。

次に江戸時代の文献をとり上げてみよう。

自筆本の存在する『三藐院記』(近衛信尹作)と、『本源自性院記』(近衛信尋作)とをとりあげる。

後述するように、仮名表記が多くなるので、語序の破格の例は前代よりも少なくなる。

しかし、漢文として反読すべき助字は、ほとんど反読

されている。…(中略)…

語彙の面では、和製漢語も使用されているが、和語の面で、「大筈オホハス(無責任でいいかげんなこと)」「仕合シヤハセ(物事のやり方)」、「盃マイヲノマス」など、この時代の言語と思われるものが使用されているのが特徴である。

表記の面から見れば、仮名表記が多くなり、『三藐院記』は変体漢文体(漢文体)と漢字仮名交じり文との混合体であり、『本源自性院記』は、仮名表記が『三藐院記』ほどは目立たないが、やはり、これに近い文体と言えよう。

公家日記も江戸時代のものになると、仮名で表記される語が増えてしだいに、漢字仮名交じり文的なものに近づくのが著しい特徴である。

また、形容詞の連体形の活用語尾「シキ」「シク」を漢字「敷」で記すことは前代の『庭訓往来』にも見えるが、この時代の公家日記にも、たとえば、「なか／＼敷(シキ)」のように記した例が見えて、これは前述の、本来反読すべき助字はほとんど反読されていることと共に、この時代の「御触書」や「候文」につながるのである。

一九八二年という早い段階で、江戸時代の公家日記についてまで取り上げ、「変体漢文」の通時的な流れを明らかにしようとしている点が注目される。「御触書」や「候文」とのつながりに言及している点も重要である。ただし、公刊されている資料も多くはなかったことのためか、記述は非常に概括的であり、さらに調査・検討を要する部分も多いように思われる。小山(一九九六)で江戸時代についての記述が削除されているのは、この点を考慮したものかとも思われる。柏原(一九八五)・同(一九八七)・同(一九九二)、平澤(二〇〇三)は紀州藩関係の資料についての研究であり、武家記録の研究ということになる。なお、この他に、平澤には、資料の時代は下るが関連する研究として、『小梅日記』の口語文法の混用『きのくに国文 教育と研究』第六号(二〇〇二)もある。神志那(二〇一三)、堀畑(二〇一三a)・同(二〇一三b)は、『上井覚兼日記』に見える記録語を手がかりとした研究。堀畑(二〇一三)・同(二〇一三c)・同(二〇一四a)は「生涯」という語の意味・用法をめぐっての研究である。いずれも堅実な研究ではあるが、記録体という文体(の骨格・枠組み)の推移(変化・変質)といった問題を

捉えようとすると、筆者の興味・関心とは、問題意識がやや異なる。前稿で述べた研究史の全般的傾向に書き替えを迫られることはないように思われる。¹⁾

なお、この他に、記録(日記)類についての、日本語研究者の言及には以下のようなものがある。日記資料には、時代を超えて、日記としての共通性があるようにも思われ、参考になる部分があるので、大正時代のものについてまで掲げておく。

田中章夫(一九七七)『江戸時代の文章活動』「三 文章活動と文体」『日記・記録』『現代作文講座』8 文章活動の歩み 明治書院

以上述べたような文体 引用者注——日光東照宮社家『御番所日記』≡漢文調候文体、『馬琴日記』≡漢文調候文体からやや逸脱したもの、一茶『父の終焉日記』≡和文 は、日記・記録の類の文体として、ほぼ幕末まで保たれているが、全体の傾向としては、漢文臭の強いものは、次第に衰退していったようである。

飛田良文(一九七七)『明治時代の文章活動』「四 個人」の文章——公表しない文章」「2 日記」同右

日記は個人が私に記録する備忘録であり、毎日のできごとの記録である。他人には見せないのが原則であるから、人心の機微があらわれる興味ある文章である。ただ人の目にふれることが少ないのでその実態はよくわからない。

中村明(一九七七)『大正時代の文章活動』「三 言語生活の点描」「6 日記」同右

最も小規模なコミュニケーションである日記にふれておこつ。最も小規模なコミュニケーションであるがゆえに社会性が乏しく、また、そのために表現・文体・表記等の社会的な変化の反映が遅い。したがって、ある個人については社会的慣例を破つて最も早期に口語体を採用し、別のある個人については、世間における口語化の動きをよそに、最も遅くまで文語体を維持することにもなる。

三 古記録（日記）の文体の変化を捉えるために

（一）公家日記の元来のあり方

中世末期以降の古記録（公家日記）の中には、平安時代のそれとは、かなり異なつた様相を呈するものがある。このことは、後藤（二〇二二）・同（二〇二三）で述べた通りである。これらで確認した記録体の変化は、記録（日記）のあり方等にも密接に関係しているように思われる。そこで、ここでは、記録（日記）のあり方ということについて考えておくことにしたい。

さて、一般に中世以前の公家の日記は、私的な事柄やその感想よりも、宮中行事・儀式の次第・作法等の方に多くの筆を費やしている。儀式等の際に先例（有職故実）が重んじられていたので、その次第を詳細に記録しておいて、後の参考にするためである。自家の先祖の日記だけではなく、他家の日記を借覧・書写するようなこともよく行われた。また、先例を知る手がかりにするため、多数の日記の中から関連記事

を抽出して、儀式・行事ごとに記事を分類・集成した部類記も作られた。現代の日記の多くは私的な事柄や感想を中心としており、その内容を他人に見られることを望む人は例外的であると思われるが、中世以前の公家たちは子孫をはじめとする後の世の人が参照するかもしれないことを前提として書いていた。この相違には注意する必要がある。

平安時代以来、公家たちにとって、日記をつけることがいかに重要であつたかは、以下の資料などから明らかである。

○九条師輔「九条右丞相遺誠」（傍線は引用者による）

遺誠并日中行事 造時可張座右

先起称属星名字「七遍」…中略…

次取鏡見面、見曆知日吉凶、次取楊枝向西洗手、次誦

仏名及可念尋常所尊重神社、次記昨日事 事多日々中可

記「之」、

次取粥、次梳頭…中略…

夙興照鏡、先窺形体変、次見曆書、可知日之吉凶、年

中行事、略注付件曆、毎日視之次先知其事、兼以用意、

又昨日公事、若私不得止事等、為備忽忘、又聊可注付件

曆、但其中要枢公事、及君父所在事等、別以記之可備後

○中原師元『中外抄』下巻・二

又仰云、「江師ヲ八見きや」。(中原師元)申云、「不見候」。仰云、

「尤遺恨也。…中略…」(大正通史)「關白撰政八詩作テ無益也。公事大

切也。学文せさせ給へき様八、紙三十枚ヲ続テ、通国様(大江)

の物ヲ御傍ニ居テ、「只今馳參」ナト可令書給。又『今

日天晴 依召參内』など可令書給。君不知食文字候は、

可令問彼給。件文二巻、夕、令書給ナハ、うるせき学生

也。四五巻二及なハ、不能左右事也」。仍かやう二せし

程二、日記無程見てき」。

『九条右丞相遺誠』の傍線部で、師輔は、日記をつけることを公家の当然のたしなみとして求めている。日々の政務や儀式を執り行つていくにあつて、日記をつけることは必要な行為であつたのである。『中外抄』の引用部分は、大江匡房が藤原忠実に日記を書くことを勧めたという話である。³⁾ちなみに、引用部分の直前の下巻・一には先例・故実が問題になる話がある。両話は、公家社会において先例・故実がいかに重要であつたのか、そして先例・故実を伝えるために日記がいかに重視されたのかを伝えるものと言えよう。

また、記録という作業が後人のことを意識したものであることは、「為後鑑」等の表現が日記中に散見されることから窺うことができる。平安室町期の日記から例を掲げておく。

○『兵範記』久寿二年(一一五五)正月二十一日

今日下官祇候高陽院御方之間、密々於休所簾中伺見、次第作法等、粗為後鑑所記録也

○『玉葉』安元二年(一一七六)正月十一日

土記之説不審、仍為後鑑記子細而已

○『玉葉』寿永三年(一一八四)正月五日

靈託 又云、義仲不可久、頼朝又可然、平氏若有運歟、

極可依其所行云々、…中略…、此託言事為後鑑記之

○『薩戒記』応永三十三年(一四二六)正月六日

大将被巻返続紙、自端、…中略…、加様二悉巻返畢マテ中二

持也、叙位八自奥書故二端へ八不巻返レハ如此歟、其持様為後

鑑注繪圖、繪図省略

また、直接に「子孫」のために記録した旨を述べたものもある。

○『玉葉』寿永二年(一一八三)八月二日

伝聞、…内容省略…、雖為秘事、希異之珍事、為令

知子孫所記置也

○「建内記」嘉吉元年（一四四一）二月十六日

可用先日草也、万二有同文章者雖臨期可引直之由談了、

中略…、此事向後只可用一草事也、為無廢忘能々可暗誦一草也、

為子孫記之、

なお、公事（朝儀・政務）の記録が公家の日記の本質（中心）であったとしても、日記である以上、同時に巷間で話題になった事柄が記されたり、ごく個人的な事柄等⁴が記されることも当然あった。また、事実関係のみならず（これとて記主の主観的な把握ではあるが）、個人的な感情や評価も（記主次第ではあるが）よく記されている。この公家日記における「二面性」でもいっべきものも押さえておく必要があるだろう。

(二) 公家日記のあり方の変化 —— 内容など ——

右に見た公家日記のあり方には、中世後期に変化が起る。

石田吉貞（一九五七）や斎木一馬（一九七九）・同（一九九〇）等の指摘があるが、ここでは、まとまったものとして斎

木（一九七九）を引用しておく。

室町中期になると、応仁大乱の戦禍と乱後の荒廃とによつて、公家の窮乏ははなはだしく、また先祖伝来の記録文

書は戦乱と火災等により隠滅した…中略…都に留まつた

人たちは皇室を中心に、ひたすら公家文化の伝統を護持

しつつ兵乱の終熄と朝儀の復興をねがってやまず、古典

および儀礼の研究に励むかたわら、盛んに先祖の日記の

複本を作り、また自らも日記の筆録を怠らなかつた。…

中略…ただし、朝儀はすでに廃絶して形のみのものであつ

たから、彼等の日記の内容は、皇室を中心とする学芸記

事等のほかは、世事と身辺の雑事とにわたつて著しく多

面化し、かつ一ツ書きの様式をとるものが多くなつた。

（引用は斎木（一九八九）による。また、傍線は引用者

による）

内容の多面化、一ツ書きの様式の採用といった指摘が目される。⁵

儀礼の記述（いわば公的日記）から世事の記述（見聞記述）

へという、日記内容の変化については、林屋辰三郎（一九七

五）も、その序章「日本の貴族」の「三 貴族と日記」の中

等で指摘しており、「社会的変革に相応する変化⁶」としてい

る。

最近では、松園齋（二〇一一）がこの辺の事情について詳述している。引用して示しておく。

一四世紀の初頭、鎌倉幕府の崩壊、それに続く後醍醐天皇による建武政権の崩壊によって、日本は、一〇〇年近い動乱の時代に入る。…中略…王朝国家の中枢にある朝廷及び公家社会には大きな被害を与え、平安中期以来、数多くの日記を記し続けてきた王朝貴族たちにも大きな影響を与えたことは確かかなようである。

…中略…

つまるところ、前代から進みつつあった王朝政権の政治的退潮が、この時期、加速度的に進行し、古代以来、彼らが保持してきた国家的な政事（まつひごと）を衰微させた。結果、公事情報の交換の場は失われ、日記の利用低下は、その情報装置としての機能を失わせていった。それでも日記は記し続けられていく。公事情報以外の日常生活中心のその日記は、子孫たちにそれ程役立つとは思われな
い内容ばかりで記面が埋められていく。代々書き継がれ

てきた「家」の日記を継承することが、自己の存在意義を示すものだから書き続けたのか、それとも単なる「家」の職務として割り切っていたのか。もう少し別な目で考えていく必要があるように思える。（傍線は引用者による）

中世も後期になってくると、公家たちの日記から公事に関する記述が減少し、彼等の子孫たちにもあまり利用されなくなってくるのである。⁷²

以上見てきたところによると、室町中期（応仁・文明の乱）以降の公家日記には、それ以前のものとは比べて、内容やその利用のされ方に、相当の違いがあるということになる。

（三）公家日記のあり方の変化——形式面など——

さて、前節で見た公家日記の内容面での変化は、日記の形式（形態）等にはどのように関わるのであるうか。この点について、若干触れておきたい。

子孫をはじめとする後人にとって役立つ内容が減り、公事に関する情報を得るための日記の利用が行われなくなってくると、これはどのようなところに波及していくだろうか。ま

ずは、浄書本および写本が作られなくなっていくというところに繋がるように思われる。中世後期（特に末期）以降の日記になると、『国書総目録』⁸⁾を見ても、あまり写本を持たないものが多い。

また、自筆原本が残る場合、その書きぶりは後人を意識しないかのようなものも目に付く。たとえば、山科言経の『言経卿記』について大日本古記録の「解題」は次のように述べる。「言経は、天皇の意向を請けてしばしば『公卿補任』や『補任歴名』等の追筆や清書を命ぜられている程の能筆として当代に知られているが、その日記はかなり乱雑な読み辛い筆勢で綴られている」。記主本人さえ読めればいいという趣である。

かつては行われていた利用（検索）の便をはかるための種々の作業、たとえば首書・頭書（見出し）を書きつけたり、記事内容の目録をとったりするといったことも行われなくなってくる可能性もあるように思われる。⁹⁾さらには、日記の表紙や冒頭等に、記主がその年の自身の位階・官職や花王・年齢を書くことも、同様の官歴をたどるであろう子孫たちが、必要な記事を参照しやすくする効果があるものと思われるが、

中世末期以降の日記においては、公刊されている範囲では、これらの記載がさほど多くはないようにも思われる。記主の個人的な資質や考えに左右される部分もあるかと思われるが、配慮してもよい点ではないだろうか。

ここに挙げた項目は、形式的に確認できるものであるが、言語的な特徴となんらかの相関性を持つ可能性もあるようにも思われる。言語的な調査と併せて、見ていく必要があるだろう。

（四）公家日記のあり方とその言語

（イ）表記について

これまで見てきたところからは、公家日記のあり方が、中世後期（特に室町中期）以降に変化したと考えられることが確認できたかと思われる。それは、記録内容から言えば、公事の記録から身辺雑記的なものへとの変化であり、これには、日記の形式的な部分でも関わるものがある。ある意味では、半ば公的なものとも言えた日記が、私的なものへと変わっていったと見ることもできるだろう。現代的な日記に近づいたと見ることができるとは、もしもならない。

ところで、この公家日記のあり方の変化は、そこで用いられる言語とは、どのように関わるのであろうか。室町時代の公家日記について述べた、今野真二(二〇一五)には次のようにある。

室町時代に男性によって記された日記のほとんどすべてが漢文で書かれていたといつてよい。つまり「漢文で日記を記す」ということは、平安時代においても、鎌倉時代においても、室町時代においても、特殊なことではなかった。それは、日記は…中略…「記録」であり、特に、儀式や政務の手続きや作法についての「記録」あるいは「マニュアル」という面をもっていたこととかかわると考える。「記録」や「マニュアル」はなにほどか「公性」をもっているであろうから、そつした「公性」をもつ文書は漢字で記す、つまり漢文で記すのが自然であつたはずだ。…中略…言語情報を文字化して残すということを考えた時に、その「残す」ということと「公性」とがかかわっているのであれば、漢字で書き、中国語で書く、ということになる。

71 この今野(二〇一五)の言うように、室町時代の男性の日記

は、たしかに基本は「漢文」(的表記)ではあるが、実は細かに観察すると、仮名の混入がさほど見られないものから、仮名の混入が多いものまで種々のものがあり、その表記様式(および文体)は均一ではない。

ここで思い起こされるのが、小山登久(一九九六)の第四章第四節「記録体の推移(概略)」の指摘である。前稿でもまとめておいたことだが、小山(一九九六)は、室町時代の公家日記は、内容に関して、公事の描写や故実に関する記述を目的にするものと、個人の生活の記録を目的にするものとに分けられるとし、後者の日記には通常の地の文で仮名表記が多く見られる旨を述べる。「記録」という行為における「公性」の意識が薄いものに、仮名の混入が多いと捉えることができるのではないか。逆に、「公性」の意識の強いものでは、漢文的表記が守られることになる。

仮名の混入の多い例として、「文体は仮名交じり文で、他の公家日記が和製漢文で書かれているのと大きな違いを見せている」⁽¹⁵⁾とも言われる、山科言国(一四五二—一五〇三)の『言国卿記』を引いてみる。

○言国卿記 文龜二年(一五〇二)正月二十日

一、今日廿日正月之間、餅^(味噌水)ミソウツニテ昼酒在之、

一、当番之間、昼時分ヨリ參 内畢、則女中ニテ寒トテ

御酒云々、

一、竹田御礼參云々、長橋局見參、御酒被下云々、

一、長橋局ニテ昨日之八幡ミヤケトテ一盞在之、

一、彼餅ニテ御祝在之、番衆松木・予ニモ御スヘニテ被

下了、目出々々、

一、夜松木・予御前へ被召、御学問所ノ三テウ敷候、ス

コク御物語共在之、

一、番衆御前、松木・予、外様 大炊御門・章長朝臣云々、

「仮名交じり文」とまで言えるかどつかは微妙ではあるが、

仮名の混入がかなり多いのは確かである。そして、記事内容

については、公事情報というよりは日常生活の記録と見ていいだろう。

一方、公事の記録に重きを置く日記においては、時代が下っても漢文的表記が守られている。「朝廷内の儀式の復興・整備、石清水八幡宮・伊勢神宮等の神祇関係」の記事が多いとされる⁽¹⁾、久我通誠(一六六〇～一七一九)の『通誠公記』を引いてみる。

○『通誠公記』貞享三年(一六八六)正月一日

一天泰平、四海安全、幸甚々々、寅始剋洗浴、參内侍所、卯剋愚亭於東庭拜天地四方諸神、次嘉儀了、辰始剋候番、

節会也、内弁左大臣、外弁、右大将実、下官、六名略、

次将左、雅元王、四名略、右、為経朝臣、三名略、脂

燭、忠能朝臣、八名略、奉行頭左中将基勝朝臣、大外

記師庸朝臣、官務季連朝臣、以下可尋知也、酉始剋許參

内、紫段平緒・飭劍・金魚袋・靴、召具諸大夫一人、淡路

守源仲見、布衣二人、沓持・笠持二人、入公卿間、戌剋許外

弁人々着公卿間、此間右大将予被招云、依可無出御之由、

内弁可為早出、彼卿毛早出之由、然者下官自謝座可続内

弁之由被示、令承諾了、此間内々之公卿・雲客天盃頂戴

也、暫時殿下御參、次内弁參内、各令着議定所給、依之

予向議定所、謁殿下・左大臣之处、左大臣予被招、早出

之由令命給了、以下略

元日の節会の部分を引いたが、この日の記事では引用した部分の後も、詳細に節会の様子を記録している。『言国卿記』とは相当に様相が異なっている。一瞥しただけでは、江戸時代のものとは判別しにくいであろう。内容に「公性」がある

かどうかで表記様式がことなってきたりしているものと思われる。公事の記録を重視した日記は、古い様式を保持し続け、一方、生活記録と化した日記は、多くの仮名の混入を許したのではないか。

(口) 語彙・語法について

表記面における仮名の混入は、日記で使用される語彙や語法にも影響を及ぼす。なぜなら、漢字専用で表記する場合には、おおむね漢文訓読語(漢文訓読で用いられる語。特有語に限らない)の枠内の語しか使用しえない訳であるが、仮名が使用できるようになるといことは、この漢文訓読語の制約からの解放を意味するからである。正訓表記では表記しえなかったもの(借音表記や借訓表記をするしかなかったもの)が、仮名で自由に書けるようになるのである。漢文訓読の場では用いられず、漢字に定訓として結びついていない語でも、仮名でなら表記できるのである。

筆者は、後藤英次(二〇一五)において、平安時代の記録体の言語の基盤に日常口頭があることを論じたが、仮名表記された語を見ると、中世後期(特に末期)以降の記録(日記)

の言語の基盤にも、やはり日常口頭語があるように思われる。詳しくは別稿に譲るが、漢字表記しにくい語(当代語や口頭語と目されるものを含む)の使用が目につくのである。日記の場合、おそらくは時代が下っても、その文章の基盤には日常口頭語があったものと思われる。

中世末期以降の日記から、仮名表記語の例を二三挙げておこう。

○兼見卿記 天正十五年(一五八七) 正月二十九日

早天退出、昨夜及暁天、於御局御酒也、無正体くたひれ、

平臥了、

○泰重卿記 寛永七年(一六三〇) 四月九日

頓而帰宅也、行水にて草臥なをし、其以後白粥食、初夜過也、各臥申候也、

「くたびる(草臥)」は、口頭語的な語と考えられるが、「及暁天」「平臥了」といった記録体の特徴的な語法と併用されている。文章としての記録体の基本的な枠組み(骨格)は維持しつつ、口頭語を取り込んでいるように思われる。

この時代における、それぞれの語の性格については検討が必要ではあるが、漢字表記しにくい語が、間々仮名表記で使

用されているのを認めることができる。

○『言緒卿記』慶長十八年（一六一三）五月十三日

明日於相国寺連句ニ不出座申マシキ由申遣了、

○『言緒卿記』元和五年（一六一九）三月十八日

淨華院ノ別時今日ユカウトテ老母・御茶々・龜同道、妙

清・竹・長被來了、

○『泰重卿記』元和三年（一六一七）正月一日

此日卯日相当候へ共、卯杖調進ノ人依無之、卯杖奏ナキ

也、地下之役人存之者一人ナキ由承候、尤ムツカシサウ

ナル事ニテ候間、道理にて候、内弁ニモ少不案内之様承

候、永代断絶之事也と心アル衆笑止カリ申候也、

「マジキ由」は典型的な記録体では「不可由^{ベカラザル}」とあるべきもの

のだろう。なお、平安時代の公家日記にも認められたものでは

はあるが、語法的にも口頭語的要素を強く感じさせるものがある。

ある。

○『兼見卿記』天正十四年（一五八六）正月十六日

金之御座敷、小御所ニ被立置也、先令祇候、御座敷拝見、

御茶湯悉黄金、御座敷勿論也、…中略…古今之初、於三

国先代未聞也、見事々難尽筆舌、驚目〳〵畢、諸卿

同前也、

豊臣秀吉の黄金の茶室を見て驚いたという記事である。「見事々」という仮名の混入もあるが、ここでは特に「驚目〳〵」という反復表現¹³⁾に注目したい。記主・吉田兼見の驚きぶりが伝わってくるかのような表現ではなからうか。そして、その文末は、記録体の特徴的な語法である「畢（ヨハンヌ）」で結んでおり、こつした書きぶりは、「日記の書き手は、まことにわがままに書く。その結果はいちじるしく反〳日本語的な文章になる。」等の文言を想起させる。

今回ここに掲げた用例は、類例の中の一部に過ぎないが、それでもおおよその様子は窺うことが出来るであろう。日記における「公性」が薄れることによつて、仮名が多く混入するようになり、延いては、記主の生の感情・生のことが表に露れるようになってきたのではないかと思われる。「公性」の薄れは、他者の目を意識しなくてもよくなるということにも繋がるかと思われる。近現代の日記についてのもの言いはあるが、「日記は、特別な文学性や公共性をもつものとは別として、自分にだけわかればいいもので、他人に見せる必要はない。」¹⁴⁾といったあたり方と近いものも感じられる。

なお、当然ながら、漢字表記を専らとする公事情報を主体とする日記はこの限りではない。

四 おわりに

以上、述べてきたことから、公家日記の文体を通時的に観察するに当たっては、その記事内容（何を主に記録しようとしているのか）に着目することが有効であることは明らかであると思われる。公事情報の記録を主な目的とするのか、私生活の記録なので、表記様式や使用される語彙に相違が生じてくるのである。内容的に、公事情報の記録から私生活の記録へと化した日記は、言語的にも相応の変化をしていくことになる。ただし、これはいまだ概括的な把握に過ぎないのであって、今後は、個別の日記の内容とその言語との関係をより精確に分析していく必要があるだろう。

[注]

(1) なお、語史・語誌研究で、中世後期以降の記録（日記）に関わる部分のあるものはそれなりにあるが、ここでは原則と

して掲げなかった。たとえば、次のようなものである。近藤真澄（一九七二）『いしいし』について——『とはずがたり』の用例を中心に——「名古屋大学『国文研究』第一号、位藤邦生（一九七七）『研究余滴 小さな語誌——『雑執』について——』『国文学攷』第一五六号。

(2) ただし、現代でも、小学校の宿題の絵日記やインターネッ卜上のブログ（公開日記）のような、他人に見られることを前提とした日記もある。

(3) 『中外抄』下巻・三〇には次のような類話がある。「……前略……我參詣之時（藤原頼長）二故殿（藤原仲成）仰云、「此男學問ヲせぬこそ遺恨なれ」と被仰しか八、匡房卿申云、「撰政関白必しも漢才不候ねとも、やまとたましひたにかしこくおはしますは、天下八まつりこたせ給なん。紙を四五巻続テ『只今可令馳參給』、『今日天晴』など令書可給。十廿卷たにかゝせ給、なそ學生に八ならせ給なん」と申き。……後略……」

(4) よく知られたところでは藤原頼長の『台記』における男色関係の記事等がある。なお、藤原経光（『民経記』）のように、具注暦を利用した『暦記』には私的な記事を書き、反故を再利用した『日次記』には公務に関する記事を書く、という二つの日記の使い分けをした例もある（尾上陽介（一九九八））。

(5) 一ツ書きの問題については、本稿では詳しい検討はしないが、従来の指摘および問題点について、ここにまとめておく。一ツ書きの形式について、益田宗（一九九四）は次のように述べている。「一打ち書き（一ツ書き）の日記があらわれ

たのも、この時代の日記の特色であろう。その初めがいつころか不明であるが、大乘院門跡経覚の日記『経覚私要抄』の書き方に注意してみよう。彼は日々の最初の記事はそのまま書き始めるが、次の記事からは一打ち書きにする。…用例省略…しかし、尋尊・政覚・経尋等の日記『大乘院寺社雑事記』では、初めから一打ち書きである。経覚と同じような書き方、日の最初は一打ちとせず次の条から一打ちとする書き方をするのは、『北野社家日記』である。恐らく、このような書き方が初期の形式であり、「一」は次の事柄の記事に移ることを示す符牒であつたと思われる。経覚と同時代の山科教言の日記『教言卿記』は日の初めの条から一打ち書きであり、代々一打ち書きの日記を後世に続けていく。この内蔵寮を管掌した山科の家司を務めた大沢久守・重胤の日記『山科家礼記』によると、久守は「次」「次」と記述を改めていくが、重胤の代になると一打ち書きになっている。それでも初めのころは最初の条に一打ちしない場合も多いが、やがて主家と同じように一打ち書きに統一されていく。近世になると頻出する一打ち書きの形式の日記は、このような流れのなかから生まれた。

なお、奈良春日社司の中臣（東地井）祐範（一五四一—一六二三）の『中臣祐範記』のように、記事の条文の上に加え、大半の日付の上にも「一」を打つものもあり、一打ちの「一」の機能については、整理・検討が必要であろう。また、日記の記主や読み手が、この「一」を実際に「ひとつ（もし

くはイチ）」と読んだものなのか、それとも不読で、新たな記事であることを示す単なる記号に過ぎなかつたのかも問題である。これについては、現代における社訓の読み上げでは「ひとつ、……。ひとつ、……」と音声化されていることも参考になるかもしれない（社訓の件については、前田均氏の「ご教示による」）。

(6) 林屋（一九七五）は、社会的変革の「第一の波は治承・寿永の内乱であり」、「第二の波こそは、南北朝内乱期である」としている。

(7) 引用に際し中略した部分では、日記の利用低下（情報装置としての機能の喪失）について、「山科家は、南北朝期の教言以降、教興・言国・言継・言経・言緒と代々の日記がかなりの分量で残されていることで有名であるが、前代のように父祖の日記を儀式などに引勅されることはほとんどないのが特徴である。わずかに言経及びその子言緒の日記で、言継の日記が「老父卿御記」「祖父言継日次記」などと引勅されるだけである。引勅すべき公事情報も、それを引勅すべき儀式の場も限られている以上、「家」内部でも日記に記された情報が交換されなくなってきたのである」との説明がある。また、松園（二〇〇六）の終章「王朝日記の黄昏」等を参照のこと。

なお、高橋秀樹（二〇〇五）は、その第一部第二章の「三 公事の変質と日記」において、次のように述べている。「中世貴族の日記を通覧すると、南北朝期を境に鎌倉時代以

前の日記と室町時代の日記との違いを感じることもある。文体が漢文的な語順からやや日本語的な語順に近くなることばかりではなく、質的な違いがあるのではないかと感じさせるのである。中世前期の日記に記された蔵人・弁官の精勤ぶりを見慣れた目で、禁裏小番で内裏に宿直しながら、酒宴や和歌・連歌に興じる室町時代の公家たちの日々の記録を見ると、かなりの違和感がある。また『薩戒記』や『建内記』に見える朝儀の記事には、政務の本質とはかけ離れているかのような、歩儀の足の運び方や紙の持ち方などへの異常なまでのこだわりが感じられる。これは鎌倉時代以前の日記と室町時代の日記とは、日記の本質が変わったからなのだろうか。…

中略…恒例・臨時の節会や年中行事の遂行が貴族たちにとつての公事であった時代から、ほとんどの儀式・行事が衰退していくなかで、知識を駆使して数少ない儀式を形通りに行うとしたり、天皇に仕えることが禁裏小番という形をとるようになって、それを勤めることが公家としてのアイデンティティを確認する重要な公事となってしまった時代への移り変わりを示すもので、公事の性格が変わったことによる違いなのである。古記録（日記）の本質が公事の記録にあることは変わらなかったのだから。」

本稿の三（一）で例文を掲げたように、『薩戒記』や『建内記』にも「為後鑑」「為子孫」という表現が見られることから、このとらえ方は、ある程度首肯できよう。しかし、記録（日記）の本質には変化がないとの立場を採るにしても、

室町期の日記が、子孫たちに参照・利用されなくなってきたという事実自体は動かない。また、まったく公事とはいえないような身辺の雑事についての記述も多いように思われる。

(8) ただし、鷲尾隆康（一四八五—一五三三）の『水記』は、家職であった神楽・雅楽について詳しく記録しており、後陽成天皇の勅命による禁裏書写本など多数の写本が作成され、利用された。こうした例もある。

(9) 近世のものでも、勤修寺光豊（一五七五—一六一二）の『光豊公記』では、朱筆で首書が付されている（京都大学総合博物館編（二〇〇三）図版1、参照）。できるだけ多くの日記について、確認をする必要があるだろう。

(10) 飯倉晴武（一九九五）による。同様の記述は『国史大辞典』の「ときくにきょうき（言国卿記）」の項（飯倉晴武執筆）にもある。

(11) 馬場萬夫編（二〇〇五）『通誠公記』の項参照。

(12) 坂詰力治（二〇一一）参照。

(13) 反復表現（反復法）の口頭語的性格については、後藤英次（二〇一五）で言及した。

(14) 鴨下信一（一九九九）一〇頁。

(15) 荒川洋治（二〇〇二）荒川（二〇一〇）一五八頁。

【参考文献】

荒川洋治（二〇〇二）『日記をつける』岩波書店（のち岩波現代

- 文庫 二〇二〇)
 飯倉晴武(一九九五)『解題』『史料纂集 言国卿記 第八』続群書類従完成会
 石田吉貞(一九五七)『漢文日記について』『国語と国文学』第三四卷第一〇号
 尾上陽介(一九九七)『水記諸本の研究』『東京大学史料編纂所研究紀要』第七号
 ——(一九九八)『民経記』と暦記・日次記(五味文彦編(一九九八)所収)
 ——(二〇〇三)『中世の日記の世界』山川出版社
 小山登久(一九九六)『平安時代公家日記の国語学的研究』おうふう
 鴨下信一(一九九九)『面白すぎる日記たち 逆説的日本語読本』文芸春秋(文春新書)
 京都大学総合博物館編(二〇〇三)『図録』『日記が開く歴史の扉』——平安貴族から幕末奇兵隊まで——思文閣出版
 国立歴史民俗博物館編(一九八八)『図録』『中世の日記』『歴史民俗博物館振興会』
 後藤英次(二〇一三)『中世以降の古記録の日本語学的研究』序説『中京大学文学部紀要』第四七卷第一号
 ——(二〇一三)『中世末期〜近世初期の公家日記の文体類型』——その成立過程および推移等に関する覚書——『中京大学』『文学部紀要』第四七卷第一号
 ——(二〇一五)『平安時代の記録体の言語の基盤に日常口頭語があるとはどういうことか』『中京大学文学会論叢』第一号
 五味文彦編(一九九八)『日記に中世を読む』吉川弘文館
 今野真二(二〇一五)『漢文で書かれていた公家の日記』『戦国の日本語』——五百年前の読む・書く・話す——河出書房新社
 斎木一馬(一九七九)『日記とその遺品』『文化財講座 日本美術』一六『古文書』第一法規出版
 ——(一九八九)『斎木一馬著作集』——古記録の研究』上』吉川弘文館
 ——(一九九〇)『古記録学概論』吉川弘文館
 坂詰力治(二〇一三)『類義語に関する一考察』——「かす(悴)」「くたびる(草臥)」「つかる(疲)」を中心として——『文学論藻』『東洋大学文学部紀要』『日本文学文化篇』八五
 高橋秀樹(二〇〇五)『古記録入門』東京堂出版
 西川祐子(二〇〇九)『日記をつづるといふこと』『国民教育装置とその逸脱』吉川弘文館
 馬場萬夫編(二〇〇五)『日記解題辞典』——古代・中世・近世』東京堂出版
 林屋辰三郎(一九七五)『内乱のなかの貴族』——南北朝期』『園太暦』の世界』——(季刊論叢日本文化 一)』角川書店(林屋(一九八八)所収。また、林屋(一九九二)・(二〇一五)として再刊)
 ——(一九八八)『日本史論聚』七『史料の探究』岩波書店

——(一九九二)『内乱のなかの貴族——南北朝と『園太暦』の世界——』角川書店(角川選書)

めた。

——(二〇二五)『内乱のなかの貴族——南北朝と『園太暦』の世界——』吉川弘文館

益田宗(一九九二)『水記について』『東京大学史料編纂所研究紀要』第一号

——

——(一九九四)『概説 中世の日記』『歴史読本特別増刊・

事典シリーズ二』日本『日記』総覧』新人物往来社

松園斉(一九九七)『日記の家——中世国家の記録組織——』吉

川弘文館

——(二〇〇六)『王朝日記論』法政大学出版社

——(二〇一〇)『中世後期の日記の特色についての覚書』『日本研究』第四四集

——

松園斉・後藤致人(二〇一一)『日本人と日記』『愛知学院大学人

間文化研究所紀要 人間文化』第二六号

元木泰雄・松園斉編(二〇一一)『日記で読む日本中世史』ミネ

ルヴァ書房

〔使用テキスト〕

『九条右丞相遺誠』(日本思想大系)、『中外抄』(新日本古典文

学大系)、『兵範記』(増補史料大成)、『玉葉』(図書寮叢刊)、『薩

戒記』『建内記』『言緒卿記』(大日本古記録)、『言国卿記』『兼見

卿記』『泰重卿記』『通誠公記』(史料纂集)。いずれも引用に当た

ては、漢字を現行の字体に改めた。また、仮名の小字は大字に改